

ショートステイ料金表（新館ユニット型）※別途介護給付サービス加算がかかります。（単位は"円"）

	基本費用/負担限度額	1段階	2段階	3段階①	3段階②	減額該当なし
要支援1 (5,032単位)	基本料金（自己負担1割）	573				
	滞 在 費	880		1,370		2,176
	食 費	300	600	1,000	1,300	1,600
	1日あたりの総合計	¥1,753	¥2,053	¥2,943	¥3,243	¥4,349
要支援2 (10,531単位)	基本料金（自己負担1割）	710				
	滞 在 費	880		1,370		2,176
	食 費	300	600	1,000	1,300	1,600
	1日あたりの総合計	¥1,890	¥2,190	¥3,080	¥3,380	¥4,486
要介護1 (16,765単位)	基本料金（自己負担1割）	763				
	滞 在 費	880		1,370		2,176
	食 費	300	600	1,000	1,300	1,600
	1日あたりの総合計	¥1,943	¥2,243	¥3,133	¥3,433	¥4,539
要介護2 (19,705単位)	基本料金（自己負担1割）	836				
	滞 在 費	880		1,370		2,176
	食 費	300	600	1,000	1,300	1,600
	1日あたりの総合計	¥2,016	¥2,316	¥3,206	¥3,506	¥4,612
要介護3 (27,048単位)	基本料金（自己負担1割）	918				
	滞 在 費	880		1,370		2,176
	食 費	300	600	1,000	1,300	1,600
	1日あたりの総合計	¥2,098	¥2,398	¥3,288	¥3,588	¥4,694
要介護4 (30,938単位)	基本料金（自己負担1割）	994				
	滞 在 費	880		1,370		2,176
	食 費	300	600	1,000	1,300	1,600
	1日あたりの総合計	¥2,174	¥2,474	¥3,364	¥3,664	¥4,770
要介護5 (36,217単位)	基本料金（自己負担1割）	1,069				
	滞 在 費	880		1,370		2,176
	食 費	300	600	1,000	1,300	1,600
	1日あたりの総合計	¥2,249	¥2,549	¥3,439	¥3,739	¥4,845

●食費の内訳は朝食420円・昼食670円・夕食510円（減額該当なしの場合）

●保険者（市町村）から送られてくる「介護保険負担割合証」の「利用者負担の割合」により、自己負担額が変わってきます。負担割合証に記されている割合に従って料金をお支払いいただくこととなります。

●「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、そこに記されている「食事の負担限度額」及び「居住費または滞在費の負担限度額」の該当する料金に従って支払っていただくこととなります。

●千葉市は3級地に該当し、1単位あたりの単価は10.83円となります。※端数により若干異なります。

介護および予防給付サービスによる基本料金（重要事項説明書 第4項）

	要介護度	単位	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
予防給付サービスによる基本料金	要支援1	529	573円/日	1146円/日	1719円/日
	要支援2	656	710円/日	1420円/日	2130円/日
介護給付サービスによる基本料金	要介護1	704	763円/日	1526円/日	2289円/日
	要介護2	772	836円/日	1672円/日	2508円/日
	要介護3	847	918円/日	1836円/日	2754円/日
	要介護4	918	994円/日	1988円/日	2982円/日
	要介護5	987	1069円/日	2138円/日	3207円/日

ときわ園介護給付サービス加算詳細 事業所番号 短期（ユ） 1 2 7 0 5 0 1 7 3 5

主な加算（ユニット型）併設ユニット型短期入所生活介護 I ▲予防（要支援）の方は該当しません

算定項目	単位数	自己負担額 1割の目安	内容説明（詳細は担当相談員に問い合わせください）
短期生活介護送迎加算	184	200円/片道	送迎を利用した場合（片道）
短期生活サービス提供体制強化加算 I	22	24円/日	サービス提供する介護福祉士が80%以上であること等
短期生活サービス提供体制強化加算 II	18	19円/日	サービス提供する介護福祉士が60%以上であること等
短期生活サービス提供体制強化加算 III	6	7円/日	サービス提供する介護福祉士が50%以上であること等
夜間職員配置加算 II ▲	18	20円/日	人員基準+1名以上の介護職員を夜間に配置した場合
機能訓練指導体制加算	12	13円/日	所定の機能訓練指導員を配置した場合
生産性向上推進体制加算 II	10	11円/月	介護ロボットやICT等の導入後の継続的な活用を行う
介護職員等処遇改善加算 I	介護保険利用単位数に14.0%を乗じた額が加算されます		

該当者のみ

看護体制加算 I ▲	4	5円/日	※空床利用の場合のみ
看護体制加算 II ▲	8	9円/日	※空床利用の場合のみ
短期生活機能向上連携加算 II	100	109円/月	医師と共同で個別機能訓練計画を作成した場合 ※機能訓練加算を算定した場合は100単位
	200	217円/月	
個別機能訓練加算	56	61円/回	専従の機能訓練指導員が他職種と共同して、個別機能訓練計画を作成し、それに基づき訓練を実施した場合
療養食加算	8	9円/1食につき	糖尿病、腎臓病等の疾患がある方に対して医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合
若年性認知症受け入れ加算	120	130円/日	40歳以上65歳未満の若年性認知症と診断された方に適用
口腔連携強化加算	50	54円/回	口腔の健康状態の評価を実施し共有した場合
看取り連携体制加算	64	69円/日（1月に1回）	死亡日及び死亡日以前30日以下で（7日を限度）
緊急短期入所受入加算 ▲	90	98円/日	緊急利用した場合。7日間～最大14日を限度に算定
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	217円/日	認知症状のある方が緊急に利用した場合。（7日を限度）
長期利用者提供減算	△30	△33円/日	同一事業所を連続で30日を超えて利用する場合

長期利用者基本単位 (61日以上利用の方)	要介護度	単位	要介護度	単位	要介護度	単位
	要支援1	528	要介護1	670	要介護3	815
	要支援2	655	要介護2	740	要介護4	886
					要介護5	955

上記の▲は予防（要支援）の方は該当しません。

負担限度額段階の詳細

段階区分	対象者
第1段階	生活保護受給者の一部、老齢福祉年金の受給者で世帯非課税の方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が年80万円以下の方
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の方

介護保険給付対象外サービス

サービス名	利用料金	備考
振込手数料	ゆうちょ銀行10円 千葉銀行55円・他銀行等165円	請求に関わる振込の手数料
キャンセル料： 利用料	サービス利用料金の10%及び1日分の 滞在費（自己負担相当額）	利用予定日の前日17時までに申し出がなかった場合
キャンセル料： 送迎費用	1,992円/回	利用中止の申し出がなく送迎を行った場合及び前もって連絡がなく、 複数回の送迎対応をせざる得ない状況が発生した場合
個人用の日用品	実費	専用に使用する日用品（おむつを除く）
特別な食事	実費	例）パン食へ変更：食パン1枚60円等
おやつ代	30円/日	経管栄養、胃瘻の方は除く
TVレンタル	100円/日	持ち込みの場合は電気代として10円/日
持ち込み電気 製品の電気代	1製品につき10円/日	※冷蔵庫を除く
持ち込み冷蔵庫の 電気代	1台につき30円/日	
複写物料金	白黒 10円/枚 カラー50円/枚	片面の場合の料金 （両面は2枚分でカウント）
医療費・薬代	実費	嘱託医回診・病院代・訪問歯科・処方薬・予防注射
理・美容	実費	訪問美容業者による場合
教養娯楽・各種の クラブ活動	実費	材料費等
お花見・初詣・ 外食・小旅行等	各種参加料金	企画ごとの参加料金を前もって通知
個人的な外出	個人の食事代等は実費	

●レクリエーション・クラブ活動等は自由参加であり、利用者ご本人の意思を尊重いたします。

●個人的な外出とは、ご本人やご家族野特別な希望により職員付添のもとで外出する場合です。